

選挙制度をどうする

東京工業大学助教授
はしづめだいさぶろう
橋爪大三郎

社説

新聞の社説といえば、だいたいがワ
ン・パターン。日替わりのテーマを二
つ、朝刊の目立たない頁に、二千字前
後で収めてある。当たりさわりも面白
味もなく、ただの飾りみたいな存在。
毎日楽しみに社説を読みます、なん
ていう知り合いはひとりもない。

でもとにかく、堂々と意見を掲げる
スペースなんだから、ちゃんと国民の
参考になることを言ってほしい。その
辺を、読売、朝日、毎日、日経、産経
の、全国五大紙で読みくらべてみた。

四月から五月半ばにかけ、そろって
社説にあがっているのは、「ゴルバチ

ョフとバルト情勢」「選挙制度改革」
「二島返還金丸発言」「ドイツ統一の
今後」「張容疑者中国送還」といった
ところ。今月は、選挙制度改革にスポ
ットをあてよう。

第八次選挙制度審議会はこれまでと
違って、国会議員を加えず、やる気の
ある学識経験者を集めた。四月の答申
が迫ると、各紙も一斉に取り上げはじ
め、以後この問題をめぐる五紙の社説
は二十本以上を数える。答申は、小選挙
区制と比例代表制の並立案(二票制)。
いまの中選挙区制よりまし、というわ
けで、どの新聞もいちおう敬意を表し

ている。「一般的に言って、小選挙区制
は……政権交代のチャンスが増える。
比例代表制は民意を正確に反映でき
る、とされている。今回の並立案は、
両者の長所を生かしつつも、力点を政
権交代に置いている」(日経4・7)
という理解も、各紙大差ない。

答申のあと、しばらく様子をながめ
ていた海部首相は、アジア歴訪の頃か
ら、政治改革に全力を尽くすと明言、
「不退転」の決意を表明した。与野党
の動きもあわたたしくなる。それに
つれ、各紙の色分けも鮮明になった。
見取りを先に言おうと、読売、産経、
日経が、答申(並立案)に賛成。毎日
と朝日が反対。社説のもって回った文
章を透かしてみると、背中あわせの本
音が読み取れる。この対立は、与野党
の代理戦争みたいなおもむきもある。
答申通りに並立制で選挙をすると、
公明・民社・共産の各党は苦しいだろ
う。並立案の「本質はあくまで「小選
挙区制」にある」(産経5・4)から

社説の
なめざり
斜切

だ。「第三党の公明党以下の政党の存
立を脅かすようなことはすべきでな
い」(産経4・7)とは言っても、議
席の四割を比例代表に割り振ったの
は、野党の反対をかわすため。これで
いいのか悪いか。

毎日、並立案に反対する。「自民
党の単独支配を固定化する可能性」が
あるからだ。「日本のような多元社会
ではむしろ多様な民意を公正に反映す
る選挙制度が望ましい」から「西独方
式の「小選挙区比例代表併用制」を検
討すべき」(4・27)だ、という。

日経、読売、産経は、これに対し
て、答申案を擁護する。たとえば、
「「並立制」批判論の誤り」と題して
産経は、「野党側が主張する「鏡で映
したような」数字のうえでの正確さが
必ずしも、民意の正確な反映とイコ
ールではない。……小選挙区制では、世
論の変化に対してより強い態度を示す
……。……国民もまた、そうした態度
のよさを「政治」に求めている……」

とのべ、比例代表制(毎日が推してい
る併用制)をまっとうから批判する。
日経は、もう少し控え目に、「今回の
小選挙区比例代表並立制をたたき台
に、修正すべきはして早急に選挙制度
改革の実現をのぞむ……。「自民
党ベースの改革だから反対」と言うだ
けでは、世間の納得を得られないであ
ろう」と、野党をたしなめる。

選挙制度は、各党の利害と密接不可
分。その改革には、どこかの党が必
ず反対する。いま問題なのは、政権交
替(二大政党)か「民意」の反映(小
党分立)かの、「究極の選択」だ。ど
の党の反対を押してどの改革に与する
か、態度をはっきりさせるのが社説と
いうものであろう。

その点朝日は、他の四紙に比べて態
度が曖昧である。「答申案を有力なた
き台として国民的合意を求めて議論
すべきだ」「野党は対案を提示せよ」
(4・27)と言うけれど、どうい
う制度がいいと思っているのか、社説を

んでもちっともわからない。「国民的
な合意」が、全党が納得するまで待
て、という意味だとすると、いつまで
たっても改革なんかできっこない。

そこで話がすりかわっていく。そん
なに時間がかかるのなら、定数は正や
政治資金の規制を先にやれ、と主張す
るのだ(毎日にも同じ論法あり)。そ
れに対しては「定数は正が先決だ」
という野党の主張も、おかしい。定数
は正を遅らせているのは、野党を含め
た国会自身ではないか」という、読売
(4・27)の反論がもっともだ。

与野党が話し合いました、と言う
だけなら社説なんかいらぬ。制度選
択の指針を示してほしい。

「自民党がこの答申を利用して、自党
に有利なところだけをつまみ食いした
り、資金規制を怠ったりするのは許さ
れぬ」(朝日4・27)みたいなことを
とりあえず書いておけばいいというセ
ンスでは、どうしようもないではな
いか。

を約束してくれたのだから、心強い」(5・25)とか「大統領の立ち居振る舞いの堂々たるさまに、圧倒されてしまった……」。加害者だったわれわれとしては、その大人の態度の前には「参った」と頭を下げるしかない」(5・27)とかと手放しの礼讃。ノリが軽すぎて少々心配だ。それより、「われわれは盧大統領の言葉に甘えて「過去」を簡単に忘れ去り、水に流してはならない」(日経5・26)という慎重な自制が、まっとうであろう。朝日(5・23)の「歴史をめぐる考え方の違いが表面に出たこと自体、国民感情を正しく反映する隣国関係にむけての第一歩がやっと始まった表れ」である、両国の交流は「歴史の正しい認識が前提であり、わが国の歴史教育はその点が不十分」との指摘もまったく同感。

また読売(5・26)は、「日韓条約反対の共産党、連合政権構想では同条約を維持するとしながら、党としては姿勢を明確にしていけない社会党」が、盧大統領を国会で迎えたのは、態度が必ずしも整合していないのではないかと、両党に若干の批判を加えている。六月早々には、韓ソの首脳会談が実現、これまた各紙一様に歓迎の意を表した。そして、北朝鮮の孤立化を防ぐべきだという点でも、一致した。韓ソ関係の正常化は、北朝鮮外交の大失敗を意味するからである。ただし、その背景分析は、各紙で異なる。

読売(6・1)は「当面、北朝鮮はソ連から離れ、一党独裁堅持の中国に傾斜しよう」とみる。産経(6・2)は「軍事冒険主義的な路線をとらないという保障が無い」と心配し、日経(6・6)も「北朝鮮は……独自の弾道ミサイルを開発した」と眉を曇らせる。けれども、韓ソの国交樹立が秒読みに入っている、北にそんな選択の余地などほとんどない。朝日(6・6)は「北朝鮮は、韓国や周辺国との対話のテーブルにつくべき時である。……金日成主席がみずから決断すれば、道は

動き始めた韓国

東京工業大学助教授
橋爪大三郎

韓国が、みるみる存在感を増してきた。盧泰愚大統領の訪日、訪米、そしてゴルバチョフ大統領との緊急会談。五月から六月半ばにかけて五大紙は、合わせて四十回近く、これらに関する社説を掲げている。朝鮮半島に世界の注目が集まるいま、国民世論をどう先導してくれているのか。今月は韓国に焦点をしばらく。

五月早々、在日三世の法的地位問題が大筋合意に達し、樂觀ムードが漂った。それが一転、「お言葉」問題に火がつく。相手の妥協を引き出すため、最初は強気に出るのが外交の常だが、天

皇の明確な謝罪を求める国内の声を背に、韓国もなかなか譲らず、一時は大統領の訪日も危ぶまれるほどだった。「平和憲法の下、天皇は国政に関する権能をもたない。従って「お言葉」の内容には憲法上の制約がある……ぜひ韓国国民の理解を得たい。……政治的に利用することにつながる芽は、たとえ小さく、一見さしつかえなく思われることでも、つんでおかねばならない……」(毎日5・16)。各紙この線で見込みが揃ったのは当然としても、じゃあ、誰が韓国に謝ればいいのか。産経、読売、日経は、首相・内閣の謝罪を主張する。「対外的にわが国を代表する最高責任者は内閣総理大臣である。……政府が国民を代表して謝罪するのは当然だ」(読売5・16)それに對し、朝日、毎日、国会も謝るべきだと主張する。「国権の最高機関」が……歴史を正面から見据え、謝罪の意思を明確にする。その意義はきわめて大きいと思う」(朝日5・17)。「最も大切なことは、日本の主権者である国民が……心から謝罪の意を表することであるはずだ」(毎日5・23)。はからずも、与野党の意見対立を反映するかたちになった。

ここは後者が正論だと思ふ。もっと言うなら、前政権(戦前の天皇制)の犯した罪の責任をことごとく引き受けなければ、日本国民は、その正統な後継者——主権者の資格を手にしたことになるのである。

いよいよ盧大統領が来日すると、各紙はこぞって歓迎の社説を掲げた。産経は「「殴られた」側が「洗い流し」

社説の

ななめざり

斜切

民はベレストロイカを支持すると同時に、ゴルバチョフ氏の指導なしに改革の成果はありえないというコンセンサスに達していると言えそうだ」

六月初めには、パリでコムの大幅緩和が決定された。また七月のNATO首脳会議では、ウェルナー事務総長が「ソ連を「潜在的友好国」とまで言い切った」(読売7・8)。ひとつ、またひとつと、冷戦の残骸がとり除かれつつある。

では、同じく仮想敵国を見失った私たちの日米安保体制は、どうなるのか。今年は、岸内閣の安保改定以来まる三十年目にあたる。世は移り、朝日が「安保条約は、日米関係の安定化に役立つなどの効用がいくつあった」(6・22)と回顧するまでになった。

毎日の社説は、安保条約の「性質は変化せざるをえない……アジア情勢の不透明さや極東ソ連軍の質的な増強を並べたて、「脅威に変わりが無い」ことを強調するのではなく、変化を積極的

に受け止め……幅広い平和保障戦略を自ら構築する必要がある」(6・22)とのべる。それに対し、読売は、「米抑止力が依然不可欠」(6・22)と強調。安保の必要性では各紙とも共通するものの、その理由づけや今後のイメージとなると、とたんにばやけてしまっている。

七月二日からは、歴史的なソ連共産党の第26回大会が、モスクワで開会中だ。複数政党制を容認して以後はじめての大会ゆえ、党規約の審議や人事に手間どり、原稿を書いている時点で、いつ終わるのかもはっきりしない。ゴルバチョフを失脚させるのではないかと噂されていた党内の保守派も、新しい展望を何ひとつ示すことができず、「あきらかな力の限界があることが証明された……」。将来的にはソ連共産党には保守派のみが残り、やがてはソ連国内の少数派に転落していく可能性が強い」(産経7・12)。

七月九日からのヒューストン・サミ

ットでも、苦境のソ連をどう支援するかが大きな問題となった。特に資金供与国としての、日独の役割が大きい。

この問題に関しては、日経の「西側は対ソ支援三原則で調整できる」と題する社説が明快だ。「われわれは、対ソ支援は段階的に進めるべきだと考える……現時点での巨額の対ソ融資は、ソ連の自助努力を損ねる恐れがある。……当面必要な支援は、ソ連経済を混乱から救う「知的援助」だ。……ソ連の民主化、市場経済化に加えて供与国の地政学的条件が対ソ支援の三原則とならないか」(7・7)

なお九日からは、もうひとつ注目の共産党大会が、日本の熱海で始まっている。「共産党は、世界と時代の変化に対応する政党に脱皮するか、硬直した教義の下に少数者の運動として進むのか岐路に立たされているというべき」(朝日7・9)なのだろう。エリツィン氏が離党したソ連共産党も、急速に求心力を失っていきそうだ。

ソビエトはどこへ行く

東京工業大学助教授

橋爪大三郎

六月から七月初めにかけては、世界がポスト冷戦時代の枠組みを模索する一か月だった。米ソ、日欧の四極の動きを、各紙がどう読んでいるか追ってみよう。

六月早々に、ワシントンで米ソ両首脳が会談した。「軍事超大国という点では、米ソは依然世界でずば抜けている」(毎日6・5)が、「国際情勢を管理する力は急速に低下している」(朝日6・5)。特に、深刻な国内情勢を抱える「ゴルバチョフ大統領にとって、これで六回目となる今回の首脳会談は、過去のどの会談に比べても苦

しい会談だった」(毎日6・3)。

さて、「会談の結果、冷戦後の世界像が明確に提示されたわけではない」(読売6・3)。けれども米ソの「枢軸」を核にして、ポスト冷戦世界の枠組みを作りあげていく以外にありえないことははっきりしている。会談を評して、「一言で言えば、米ソが戦後初めて、「恐怖の均衡」から「利益の均衡」に両国関係を移す具体的作業に着手した」とする、日経(6・5)の分析は正しい。

それにしてもゴルバチョフは、持ちこたえるだろうか。ソ連はこの先、日

米構造調整など比較にならない程の、大きな変革を乗り切らねばならない。これが失敗すれば、混乱と停滞は避けられない。

産経はソ連の先行きにきわめて悲観的で、「ルーマニア化し、ゴルバチョフ大統領が失脚、無政府状態に陥っているという状況もありえ」る、「米ソは、蜜月関係にあるといっても、いつ別れ話がおきても不思議ではない不安定な関係にある」(6・5)とする。

けれども、七月の共産党大会でみるかぎり、ゴルバチョフ政権の基盤はもう少し底固いようだ。加えてベレストロイカは、すべての西側諸国にとって、多少の犠牲を払っても支持すべき国益になっている、という背景もある。

この点、読売(6・17)が面白い数字をのせている。同社と「ソ連世論調査センター」による日ソ共同調査では「ソ連国民の57%がゴルバチョフ大統領を支持している」と出た。「こうした調査結果を総合すると、ソ連国

説

社説

「イラク退治」で一色

東京工業大学助教授
橋爪大三郎

例年ならニュースも夏枯れになる八月の二日、イラクのフセイン大統領が隣国クウェートに突然侵入した。十日には同国の「併合」を宣言、サウジアラビアとの国境に大軍を集結し、中東の緊張が高まっている。

あまりのことに、国際的な非難が集まった。米英仏ソの四国は艦艇多数を急派し、アメリカはサウジアラビアに地上部隊数万を展開。万に備えるいっぽう、経済制裁を強化して、長期戦の構えだ。しかし、イラクの強力な戦車部隊と互角に戦えるのは、この地域ではイスラエル軍のみ。イラクは化学

兵器の使用もちらつかせている。「今度の紛争は、米ソが和解し、基本的には東西の対立がなくなったあとの新しい世界秩序を模索するなかで起きた最初の地域紛争だ……。いかに解決していくかのテストケースとして、極めて注目される」(朝日8・4)

『ニューズウィーク』など海外の報道機関が、早くからイラクの動きに警告を発していたのにひきかえ、五大紙の社説は、虚をつかれた格好だ。

今回の前哨戦とも言えるのが七月二十一日のサウジと中国の国交樹立だ。毎日「中国はいまや有力な武器輸出

国……一方サウジアラビアは……国防力量強化に余念がない。……隣国イラクの脅威を感じている」と分析(7・25)。日経も「安全保障の側面に力点が置かれ」すぎると「かえって中東の緊張を高める」(7・24)と懸念していた。

フセイン大統領が七月十七日の演説で「クウェートに対して……軍事行動に出る可能性さえ示唆した」と、イラクへの警戒感を早い段階ではっきりさせたのは、読売の社説「湾岸に緊張を作り出すな」である。同紙はこれを「……OPEC総会への揺さぶり、とする分析がまず可能だろう。……望ましい合意を得るために、政治的、軍事的緊張を演出したとも言える」(7・27)と分析、イラクを見くびったかたちになったが、侵攻は予測困難だった。

ジュネーブのOPEC総会が原油価格二十一ドルへ値上げ、生産制限の強化を決めて閉幕すると、各紙は二十九、三十一日にかけて、一斉に社説を並べる。日経、産経、朝日もいよいよ、イラク

社説の

ななめざり

斜切

の強圧的態度に不快感を露わにした。そして、八月二日の武力侵攻。翌三日各紙の社説は、イラク非難一色だ。「明らかに侵略行為」(日経8・3)、「無法な暴挙」(産経8・3)、「言語道断の行動」(朝日8・3)、「イラク軍は即時、クウェート領から撤収しなければならぬ」(読売8・3)とは言っても、イラクが聞く耳をもつはずもない。では、どうすればいいか。「結論はひとつ。イラクに対する効果的な経済制裁を強化すること」(8・5)は毎日。海部内閣が五日、国連安保理の決定をまたず、米国、ECに続き経済制裁措置を決定したのは「国際協力を重視した積極的な行動として支持したい」(毎日8・7)、「意思決定が比較的すみやかだったことは評価してもよい」(朝日8・7)。

だが、経済制裁ですむかは疑問だ。日経は「無謀なイラクの侵攻放置は危険」と題する社説で、フセインをヒトラーにたとえる。「当時英国などの連

合国がヒトラーに妥協すべきでなかったという大戦の不幸な教訓は生かされなければならぬ」(8・3)、読売も「イラクの暴走を阻止するには、経済制裁で圧力をかけるだけでなく、軍事的な抑止もきかせる必要がある」(8・10)とする。実際、サウジアラビアが侵攻を受け「危機が深刻化すれば、米国も軍事的に対応せざるをえない」(読売8・7)。

そうなれば、日本が医療、兵器修理などの後方支援を求められる可能性もある。また、そこまで行かなくても、経済制裁を確実にするため、ペルシャ湾の機雷封鎖に協力しろなどと言われるだろう。

七日の国連安保理での制裁決議は、ソ連、中国を含む「五常任理事国一致の賛成という異例の内容で可決した」(日経8・8)。かつて国際連盟が有効な紛争の解決手段を持たなかった反省のうえに、国連ができて半世紀、米ソ協調時代の到来とともにようやく、

地域紛争解決の枠組みとしての国連の存在が、クローズアップされている。慎重なソ連も、国連決議があれば、派兵の用意があると語った。

アメリカをはじめとする各国が、多国籍軍＝国際社会の結束によって、イラク退治をはかっている。ひとつ気になるのは、イラクをみていると、ヒトラーというより、かつて満州国をデッチあげ、国際的な非難をまねいて経済制裁に包囲されたあげく、破滅的な選択に突き進んだ日本を、思い出してしまふことだ。苦しくなるほど、「欲しがりません、勝つまでは」の精神主義にこり固まり、対立は深まるかもしれない。イラクや近隣のアラブ諸国の民衆の側に立って見ると、果たして今回の事件の流れはどう映るのだろうか。

西側諸国の論調に右へならえの社説でも、この際間違っているとは言わない。ただ、イラクの現状・空気を十分に踏まえた、冷静な分析と情勢判断を社説から読みたいものである。

深まる湾岸危機

東京工業大学助教授

橋爪大三郎

八月から九月初めにかけての各紙社説は、ほぼ連日のように、イラク・湾岸危機がらみの論説を連ねた。

長期化にともない、事態は複雑な様相を呈している。さいわい原油は、供給面でも価格面でも小康状態。だが、軍事的衝突の危険性は高い。平和的解決をさぐる努力も、その糸口を見いだせずにいる。

そんななか、海部首相の中東歴訪中止、クウェート大使館の籠城や邦人移送をめぐる外務省の対応の甘さ、中東「貢献策」とりまとめのたつきなど、日本の「半人前」国家ぶりが、各国を

「落胆した」「米国などが求めている実質貢献とほど遠い内容」(8・31)と、不満を隠さなう。

産経は「現行法の範囲内で……経済援助以上の行動を自衛隊が果たすことのできるはず」(8・16)と、かねてからの持論を主張。もう一步踏みこんで「派遣にあたっては、自衛隊法を改正し、自衛隊に明確な任務を与えるべき」(8・21)とも言う。極論だが、湾岸危機が深まるにつれ、こういう方向に世論の底流が動いている気がする。

強気一点ばりの産経にひきかえ、朝日がなぜか、湾岸危機に関しては低調だ。論説委員の間に意見の食い違いでもあるのだろうか。ただ、産経みたいな論調だけはチェックする。「自民党の一部に「こんなとき使えないでは、何のための自衛隊か」という議論が起き、「憲法のために国際貢献ができないなら憲法を改めるべきだ」と口にする政治家まで現れた。とんでもないことである」(8・30)

毎日「現行憲法の下で、できることを最大限に考える、という発想で臨むべき」(8・30)としながらも、イラクみたいな無法国家の出現を予想していなかった「平和と外交が内包する……問題点」を指摘する。その上で「平和のために豊かな繁栄がある程度は犠牲にする覚悟」を説き、十億ドル程度では「軍事協力はいらないとする信条を貫徹しようとするならば不十分」だとして「この五倍、十倍」(9・10)の拠出を求める。朝日も「非軍事面に限ることもひとつの考えかもしれない」(8・30)と提案している。

これに対して読売は、この際、憲法解釈の見直しを主張する。「集団的自衛権の行使は許されないという九条解釈は……『免罪符』としても使われてきた」「ポスト冷戦時代という全く新しい国際情勢を踏まえた新たな解釈が出てきて当然」「直ちに憲法を改正することは困難だが、憲法論議自体は、

う。「日本政府が……バグダッド移動を決断……したことは、やむを得ない措置だった」(毎日8・25。朝日8・24も同様)か？むしろ「バグダッドにいれば、人質として利用されるハメに陥るという状況認識をわれわれ日本人がどのくらい持っていたか」(日経8・25)という、平和ボケこそ問題だ。

西側諸国と足並みを揃え、イラク侵略の不当を訴えるのなら、自家用発電機や飲料水・食糧を山と持ちこんで、大使を先頭に、どうしてクウェート大使館で半年や一年持ちこたえようとしたのか。勝負どころがてんで分かってない、としか言いようがない。

政府の「貢献策」には、「おおむね妥当な措置」(毎日8・30)「現行法体系のなかで可能なぎりぎりの措置」(読売8・30)「大勢においてこれを支持」(日経9・5)と、大甘の及第点がついた。朝日も「非軍事面の役割に限定しよう」と努力した点は、評価したい」(8・30)とする。産経だけは

活発に進めるべき」だ(8・29)。

日経は例によって、比較的穏当な線を出す。「憲法の精神を守りつつ……独自の方法、中間的なオプションを編み出す必要が生じている」「人材と資金両面で積極的な行動をとるべきだろう」(8・26)

アラブ・イスラム世界との付き合い合いもうわべだけ、軍事力学もまるでわかっていなかったわが国が、にわか仕込みで「なるほど応分な犠牲を払っている、と国際社会から受けとめられる貢献」(毎日8・30)をしようと思っても、急には無理。各紙の社説を読んでも、どうも現実政治のリアリズムが欠けている。「国際平和を維持する責任」を日本人ひとりひとりが引き受けて、この先を議論していくしかなかるう。その際、憲法改正論議が「危険」だからと避けて通ることはないはずだ。憲法にはむろん従わなければならないが、憲法にはむろん従わなければならないが、憲法改定のないが、だからと言って、憲法改定の議論もいけないうのはおかしい。

自衛隊派遣、是か非か

東京工業大学助教授

橋爪大三郎

国際情勢の急展開につれ、社説にも注目が集まっている。西部邁氏の「アホ・パカ・マスケ朝日の社説」(『新潮』45『10月号)、佐々淳行氏の「社説を検証する」(『THIS IS 読売』11月号)などが目をひいた。四十五年続いた戦後体制が終焉した現在、各紙は日本の進路にどんな指針を与えてくれているか?

海部政權は、10億ドル↓40億ドルの
中東貢獻策が、出し惜しみのうえ後手
に回って効果がなかったと見るや、あ
わてて国連平和協力法案のとりまとめ
にかかり、すったもんだのあげく自衛

隊の派遣を決めてしまった。従来の政府見解から、一八〇度の大転換である。これほど重大な政策転換が、はつきりした見通しのないまま成りゆきで決まろうとしていることに、国民の疑念と不信がつのっている。海部首相の指導力の欠如を、各紙社説は一様に指摘している（読売 9・22、朝日 9・27、産経 9・29、毎日 10・13 ほか）。

国連平和協力隊に「併任」のかたちで、自衛隊を部隊として参加させる方針を決めた政府に、朝日、毎日 は反対。産経も逆の立場から、反対を表明している。

まず毎日「日本の貢獻策をめぐつて、國際世論のなかに巻き起こつた激しい批判は、私たちが「國是」としてきた平和外交のアキレス腱に鋭く突き刺さつた」(10・13)と率直に反省する。アキレス腱とは、今回のような危機に、従来の平和外交では対応できないということだろう。健全なりアリズムだ。そのうえで「平和のために豊かな繁榮がある程度は犠牲にする覚悟」(9・10)「非軍事分野の国連平和活動に協力するため……平和協力隊を常設すること」(10・8)を提案。これには現職自衛官を含めない。「武力行使を目的にしなくとも、多国籍軍支援の直接派遣……になれば、実質的な自衛隊の「海外派兵」に等し」(10・8)と、「協力法案」に反対する。

朝日も「軍事的、非軍事的な抑止機構をいかに国際化していくか。米ソ両首脳に課された責任は、まことに大きな」(9・9)と、軍事力学なしには「平和が維持できない」という国際情勢の

リアルな認識をのべる。そして日本も「今までのように「カネ」や「モノ」の面では貢献するが、「ヒト」は出し渋る」という態度は、国際的に通用しなくなってきた」(10・7)と言う。だが、災害復旧ならぬ今回の湾岸危機みたいなケースで、「ヒト」を出すとは要するに「軍事的な抑止機構」への参加のことではないか。日本は、米ソと同様な責任を分かち持つのか持たないのか。憲法を守って「ヒト」は出さないか、それとも憲法(の解釈)を改めて「ヒト」を出すか。究極にはこの、どちらかの選択を覚悟しなければならぬだろう。その中間(非軍事的な「ヒト」の派遣)がありうると考えている朝日の曖昧さは、この点をやはりばかしている海部政権の曖昧さと共通する。

最後に産経は「分極構造の世界では、政治力、軍事力、経済力の三拍子そろった「力」が必要……だが、そんなスーパーパーなどなくなつ……た

ので、みんなが責任を分担しあい、共同で危機に対応しなければならない」(9・29)という現状認識に立脚する。「現在は集団安全保障の時代なのである。……米ソの二極構造が崩れ、国連軍の平和維持機能が重要になってくれば、それへの政治的、軍事的貢献はますます必要となる」「集団自衛権行使は認めないという歴代内閣の憲法解釈を変更し、自衛隊の海外派遣が可能となる自衛隊法の改正に本格的に取り組むべきだ。……国連平和協力法による平和協力隊創設などは、しよせん本筋ではない」(9・27)

産経の社説は、主要五紙でいちばん「右寄り」である。従来なら、こういう極論を無視して世論を形成すればよかった。しかしイラク侵攻以来、世論は、従来なら右寄りの極論とされた方向へ流れ始めている。こと安全保障に關するかぎり、アメリカをはじめ多国籍軍に結集する各国世論の常識に、産経社説のセンスがもっとも近いからで

ある。逆に言うと、国内世論の大勢と国際世論とのあいだに、いつの間にか大きなギャップ（平和ボケ）が生まれてしまったということだ。

戦後世界で、敗戦国日本は軍事的貢獻などしなくてよかった。だが皮肉にも、冷戦が終わって国連が機能し始めたたん、あらゆる面で、大国としての責任ある行動を求められるようになった。だが、なんの準備もない。国際世論の常識から隔絶している点では、イラクも日本も五十歩百歩。いま政府の提案している「協力隊」も、外国では、任務も効果のほども分らない奇っ怪な代物と受け取られている。

社説の任務は、国民の前に幾つかの選択肢（ヴァイジョン）を提示し、その帰結を明らかにすることだ。世界の平和は、日本が然るべき責任を果たさなければ、維持しがたいところまで来ている。日本人にしか通用しない論理や発想から脱して、国際世論との距離感を踏まえた冷静な議論を望みたい。

協力法をめぐる攻防

東京工業大学助教授 橋爪大三郎 はしづめだいさぶろう

十月十二日召集された臨時国会で、政府提出の「国連平和協力法案」が審議され、十一月十日の会期切れで、衆院を通過しないまま廃案になった。各紙の社説はこの間、二日に一回の割合で、この問題をとりあげている。ひとつは低調だった朝日新聞も、他紙をしのご回数で、元気を盛り返した。

総じて各紙は、①協力法案の内容が曖昧で実効性に欠け、②政府の憲法解釈にも問題がある、の二点を主張している。

毎日(10・21)は、「明確になった『平和法』の欠陥」と題し、「国会論

議を通じて、自衛隊の「多国籍軍」への協力の根拠がいまいで、歯止めがかからない恐れが多分にあることが明らかになった」とする。政府統一見解が「国連決議に基づく国連の活動だけではなく、……加盟国等が行うその他の活動」を挙げているのは、「政府の判断で協力の範囲がいくらでも広がる可能性がある」からである。他紙も、「事実上、自衛隊の海外派兵に道を開くもの」(朝日10・12)、「後方支援といっても……武力による紛争解決」への参加と大差がない(日経10・11)、「平和協力法という形で自衛

隊の海外派遣に道を開く」(日経10・13)と懸念を示している。

これに対して読売は、「武力行使をしない」条件で自衛隊を協力隊に含めることについて、憲法の解釈をきちんと整理し、……新しい日本の役割を確立すること」(11・1)を求める。多国籍軍に「協力するための行動まで集団的自衛権の行使だからといって制約するのは、憲法解釈が硬直し過ぎて

いるのではないか」(10・11)。

産経も「海部首相や政府が『集団安全保障と集団的自衛権は違う』との新解釈、新構想を打ち出し」、前者(自衛隊の国連軍、多国籍軍参加)は後者に当たらない、としたことに異を唱える。「集団安全保障体制と、主権国家が本来持つ集団的自衛権の概念が違うとは思わない。……いまこそ自衛隊派遣の最大制約となっている『集団的自衛権は行使できず』の憲法解釈を変え

べき時である」(10・17)。

法案が提出されるまで内容が二転三

社説の 斜切

ななめざり

転したうえ、国会答弁でも海部首相のもたつきが目立った。今回の協力法は急ごしらえで中途半端という印象を与え、国民の不信をかった。自民党も途中でやる気をなくしたので、廃案は当然と言えよう。「この問題での政府のボタンのかけ違いは、自衛隊の派遣が実現しないことで米国の不興をかい、それを検討しているためにアジア近隣諸国の反発を招き、独自の貢献策を打ち出せないことで中東諸国を失望させるという最悪の選択になりつつある」(毎日10・30)との指摘がまことに的を射ている。

「集団的自衛権のカベも見直せ」とする読売(10・17)や、産経の論調を受けるかのように、朝日に注目すべき社説が現れた。「政治と軍事の間で」(10・30)と題し、自衛隊が軍隊である事実を直視せよ、とする内容である。なるべく詳しく紹介してみる。「日本は憲法で戦争放棄をうたい……ながら、現実には『国際法上は軍隊』と政

府が認める自衛隊」を保持してきた。しかるに「保守はこのことに対する後ろめたさから、革新は相手の土俵に乗ることを恐れるあまり、双方とも『軍』と名のつくことにはなるべく深入りすまい、という姿勢を取り続けている。このことが、わが国に『軍』があるにもかかわらず、軍事と政治という民主国家において最も重要な問題を直視しようとしないう傾向を生んだ。……与野党とも、軍事力の本質はもちろん、近代装備の性能といった基礎的な軍事知識についても、不勉強が目立ってきた。まことにその通り、と言うほかない。

そのうえで、朝日(10・30)はつぎのように続ける。「日本の政軍関係は、どの国よりも政治が軍事を支配するものでなければならぬ。……なによりもまず国会議員の意識改革が求められている」。具体的には、①「軍について熟知する」、②「政治と軍事の関わりを真剣に模索する」、③「シビリ

アンコントロールを確立する」、の三点を提案する。「協力法案の審議が混乱している原因の一つには、この根本のところ定まっていなかったことがあ

る」(朝日10・30)。この指摘に賛成する。戦後のタブーを破ろうとする前

向きの姿勢を評価したい。

かなり遅すぎたとはいえ、日本の世論が、軍と政治、軍と平和という当たり前の関係について、考えるきっかけを掴んだのはよいことだ。世界の平和と軍事バランスがどう維持されているかをリアルに認識するのが第一歩。そのうえで、あえて現憲法と専守防衛の枠を守り通すという選択も、意義ある選択肢になる。冷戦構造が終焉し、アメリカが並みの大国になり下がったのが、今回の危機の根本だ。この多極化の時代を乗り切るには、日米安保に安住していればすんだ時代と比べて格段上の政治手腕が必要である。あわせて、感情論を離れた世論の成熟も欠かせまい。



東京工業大学助教授 橋爪大三郎

平成の大嘗祭と憲法

十一月十二日の天皇即位式、二十一日から翌日未明にかけての大嘗祭と、行事が目白押しの一か月だった。即位式には世界百六十か国の代表も参列、都心部はものものしい警戒態勢だったが、それをかい潜って、式典粉砕を叫ぶ過激派のゲリラ活動も頻発した。

警察の独身寮で時限爆弾が爆発、一人が死亡、六人が重軽傷を負った事件直後には、五大紙がそろって社説を掲げている。「卑劣きわまる残忍な行為に……怒りを抑えることができない」(朝日11・3)「無差別テロ行為であり、断じて許せない」(産経11・3)

では、どうすればいいのか? 「あらゆる手段を講じて壊滅すべき」と、元気のいいのは産経だ。「もはや結社の自由をうんぬんする時ではない。……破壊活動防止法の団体規制の適用……検討……は当然である」(産経11・3)。読売まで「あらゆる手段で平和な民主主義社会を防御しようとするのは、当然のこと」(11・3)と、破防法適用に含みを持たせているのは、気がかりだ。「普通人の感覚では思い及ばぬ行為」「どんな法律を用いても……彼らの行動の芽を摘むのは不可能」と冷静な、日経(11・3)の論調が

世論の主流になってほしい。さて各紙にとって、憲法の原則と、即位礼・大嘗祭との関係はどうなっているのだろうか。

即位礼は皇室典範に定めがあり、まだしも問題が少ない。海部首相が庭でなく殿上で万歳三唱するなど、工夫もみられた。それでも「陛下が……高御座に上り、三種の神器の剣と璽が登場する。政府は……宗教性を否定しているが、憲法の政教分離の精神に反するとの批判がある」(読売11・12)。

大嘗祭のほうは、なんの規定もないからもっとやっかいだ。天皇家の伝統行事だとしても、現行憲法の象徴天皇制とどう結びつくのか。特に、政教分離の原則が貫けるのか。その目安として、費用の出所がポイントになる。

産経(11・22)は「民族の文化を伝える大嘗祭」と題した社説で、大嘗祭を「貴重な文化遺産」と規定する。そして「宮内庁などはもっぱら収穫儀礼の解釈をとっている」のに対し「学者

社説の斜切

の研究の世界では、天皇が霊力を身に付けるとか……さまざまな説が行われている」と紹介したあと、「多様な解釈や学説の存在を許すところに、大嘗祭の伝承文化としての価値があるとも言える」とまとめる。「法律の規定がないこともあって、今回は皇室行事とし、費用は宮廷費があてられた。名目、はともかく、国費でまかなったのは、多くの国民の気持ちにも沿った措置と言ってよい」(産経11・22、傍点引用者)。

出費の名目が大切なのに、「名目とは何か」とは何ということ。「国民の気持ち」に沿うかどうかよりも、憲法の原則に合致しているかを、まっさきに心配してもらいたい。

原則的な立場を崩さず、読みごたえがあったのは、毎日の社説「象徴にふさわしい式典を」(11・6)だ。

毎日はず、大嘗祭の性格について「旧憲法のもと……天皇を神格化し権威づけるための最も重要な皇室儀式と

みなされてきた実態は否定できない」(11・6)と注意をうながす。そのうえで憲法が「宗教活動に対する国や政治の関与を厳しく禁じている」ことにかんがみ、「より厳格な政教分離」の方策を探っていく。「大嘗祭は本来、皇室の私的の行事として行われるべきであり……その経費も、宮内庁の宮廷費ではなく、皇室の内廷費を充当し、不足するのであれば内廷費を増やす予算措置を講ずることもできたはずだ」(11・6)。ここが議論のポイントである。今回の二十五億円が費用のかけすぎかどうかという話と別に、支出するなら内廷費(皇族の私的な費用)からでなければおかしい、という議論が成り立つ。つまり、大嘗祭を公的行事と認めないことが、憲法上大切なのである(これは、皇室の伝統行事を、国民がないがしろにするということと違うから、念のため)。

明快な毎日と比べると、朝日は何を言いたいのかさっぱりわからない。

「大嘗祭が終わって」と題し、朝日はこうのべる。「大嘗祭は少なからず問題を残した……儀式の細部が……外部からはまったくうかがうことができず……宗教的な神秘性の強い儀式にみえた……伝承文化としての価値は高いかもしれないが、政府……をまきこむ行事とするより、天皇家の私的行事として行われる方がふさわしいとも思われた。……今回の一連の即位儀式には……儀式の意味づけや、費用などについて、十分な議論が尽くされなかった点も否定できない」(朝日11・24、傍点引用者)。

神秘的だ、宗教的だと文句をつけるべきなのは、公的行事の場合だ。大嘗祭を、公的行事だと言いたいのか。社説氏は、自分が何を主張したいのかわかっていないらしい。問題を「洗いきらい国民的論議にさらす」(朝日11・24)ことを呼びかける前に、まず社説が、意見をきちんと主張するという最低限のことをすべきだろう。